

令和7年度 第2回「福島市地域クラブ活動推進協議会」議事録

日時：令和7年10月27日（月）15時～16時30分
場所：福島市市民センター3階 313会議室

【出席者】 ※敬称略

渡部正晴 佐藤力夫 小川宏 小川尚子 草野温子 本田純也 菊田悟
甚野道雄 小野孝二 吉田美智子 皆川沙織 斎藤智之
(欠席者・・・遠藤亨恵)

【事務局等】

学校教育課長 ほか5名

スポーツ振興課長・係長、文化振興課担当者、生涯学習課担当者

- 委嘱状交付（机上配付） ※甚野道雄氏（福島市卓球協会理事長）
- 本推進協議会委員の矢吹淳（福島市ソフトボール協会理事長）様が、9月26日にご逝去。全員で黙祷。

1 開会のことば（進行：後藤係長）

2 委員紹介

新委員

- スポーツ団体代表 福島市卓球協会理事長 甚野道雄（じんの みちお）様

3 報告事項（事務局）

○福島市のホームページについて

- 第1回福島市地域クラブ活動推進協議会（R7.7.25実施）の資料及び議事録を掲載
- 令和5年度以降の福島市の部活動地域移行・地域展開の取組を掲載

4 協議（議長：渡部会長）

（1）福島市における地域クラブ活動の在り方について（事務局）

○第1回（R7.7.25）協議会の振り返り

- 地域クラブに対する市としての支援（クラブのバックアップ）の具体的な内容の検討
- 指導者が転勤等で不在になった場合の対策として「人材バンク」を創設して、代わりの指導者を紹介したりするシステム構築の必要性
- 運営統括団体の在り方の検討
- 市としての指導者講習会や市独自のライセンス制度の検討

○ふくしま型地域クラブ活動の全体像は、第1回（R7.7.25）に示したものと大きく変わりはないが、新たに『子どもの時間 Re デザイン』という考え方を示した。これまで学校部活動としてあったものを単純に地域に移行するのではなく、改めて子どもたちの休日、または、放課後の時間の使い方、生活の仕方をデザインし直していくという考え方である。

○運営統括団体について、前回は統括団体としていたが、「運営統括サポートセンター」とした。

○地域クラブ活動について、「学校との連携」という視点を加えた。

○『子どもの時間 Re デザイン』の考え方について

- ・これまで 1 つの部活動に所属し、通年で平日・休日とも同じ種目・活動を実施してきたが、放課後や休日（土日）の時間を、自分がやりたいことにチャレンジできる時間にする。
- ・「地域クラブ」は単なる部活動の受け皿としてではなく、子どもたちが地域で様々な活動ができるように、「地域・学校・行政」が一体となって整備する。
- ・学校部活動と同じ活動を休日も行う。もしくは、別の活動を行う。平日は学校部活動で活動するが、休日は活動しない。逆に、休日だけ地域のクラブで活動するなど、子どもたちのニーズに応じた時間の使い方があってよいのではないかと考えている。
- ・地域クラブ活動の統括団体について、先進的に進めている他自治体では、教育委員会が統括しているところもあれば、民間団体に委託をしているところもある。また、振興公社等に委託をしているところもあり様々である。
- ・NPO 法人についても検討したが、現段階では、NPO 法人等の設立は有効ではないと考え、市教育委員会が中心となり、市関係各課と連携し、サポートセンターとして地域クラブ活動を統括するのがよいと考えている。
- ・国も地域クラブ活動の認定制度の検討を進めており、国として地域クラブ活動の定義・要件・認定手続き等を示した上で、市町村において認定を行う仕組みとなる。
- ・認定されるメリットとしては、市町村等による情報提供の促進、公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用、使用料減免等）、希望する教職員の「兼職兼業」、大会・コンクールへの円滑な参加などが考えられる。

○本市としての市認定地域クラブについて

- ・これまでの部活動の教育的意義に加え、新たな価値の創造として、「ニーズに応じた、多種多様な体験活動、複数の種目・活動等に取り組むマルチスポーツ」、「学校の垣根を超えた仲間とのつながりの創出」、「幅広い世代との豊かな交流、引退のない継続的な活動」等がある。
- ・国が示した要件、認定手続き等に基づき、福島市が認定した地域クラブ活動を、「福島市認定地域クラブ活動」とする。
- ・想定される地域クラブとして、「既存のスポーツ少年団等の地域クラブ」、「地域人材（教職員含む）が設立する地域クラブ」、「既存の部活動の保護者会等が設立する地域クラブ」、「スポーツ・文化芸術団体等が設立する地域クラブ」等が考えられ、これ以外にも、民間等のクラブなどもあると考えられる。
- ・10月1日から22日までの間に、今年度、本市に登録をしているスポーツ少年団97団体を対象にアンケート調査を実施した。（回答団体数は41団体）
- ・希望する教職員が地域クラブに関わる場合は、「兼職兼業」を申請した上で、「勤務地、もしくは、勤務地の近くを拠点とした地域クラブに、指導者として関わる」、「居住地、もしくは、その近くを拠点とした地域クラブに、指導者として関わる」、「勤務地にも居住地にも関係のない地域クラブに、指導者として関わる」等があり、自分で選択する。
- ・地域クラブの認定の手続きについては、各地域クラブからの申請に基づき、審査し認定する。認定期間は3年間を予定している。認定された地域クラブは、ホームページ・ポータルサイト等に掲載していく。
- ・市認定地域クラブへの支援として、3万円程度の補助金制度を検討している。
- ・指導者研修会については、集合型ではなく、オンライン等によりいつでも研修ができるようにし

たい。

- ・先行的な自治体の補助金交付例として、新潟県は10万～50万、前橋市は3万～5万、松本市は10万を上限に補助をしている。補助をしていない自治体も多数存在する。
- ・人材バンク機能について、指導者を必要とする地域クラブに対し、指導者の情報を提供することを目的としている。地域の方にウェブで登録をしてもらい、内容精査・確認後、リスト化して、市のホームページ等で公開する。地域のクラブで指導者が不足した場合等は、サポートセンターに連絡をし、サポートセンターから地域クラブに紹介をして、指導者のマッチングをしていく。
- ・指導者は、種目・活動について、専門的に技術指導が可能な指導者と技術指導はせずに見守り活動を中心に行う見守りサポートに分けて募集すると、より多くの方に協力してもらえるのではと考えている。登録は3年間とし、更新の場合は再登録をするようになる。
- ・指導者研修制度については、スポーツ庁で今冬改訂予定の新たなガイドラインで、「指導者に求められる資質・能力及び研修メニュー例」が提示される予定である。随時、研修対象者が追加される見込みであることから、対象者の都合でいつでも研修できるオンライン（オンデマンド）研修とすることを検討している。
- ・指導者資格について、スポーツ少年団は、指導者は少なくとも2名以上をスポーツ少年団の理念を学んだ者としなければならないとなっている。競技によっても異なるが、中学生が所属するクラブについても、日本スポーツ協会のライセンス等が必要になる。指導者等に対し、日本スポーツ協会公認指導者資格等の必要な資格取得を促す必要もある。

（渡部議長）

事務局からの説明について、質問等はあるか。
なければ先に進む。

（2）今後のスケジュール（案）について（事務局）

○今後のスケジュール（案）修正版について

- ・大枠では前回と同じ内容になっている。令和10年度の2学期から地域クラブ活動の完全実施とし、そこまでの2年間で準備を進めていく。また、準備が整った地域クラブから活動を始めていく。
- ・令和10年2学期に休日学校部活動終了としたが、その前段階として、令和8年の2学期からは、第1土日を部活動休養日（大会参加を除く）とし、さらに令和9年2学期からは、第1及び第3土日を部活動休養日（大会参加を除く）としてはどうか。
- ・第1土日は学校部活動は休養日となるが、地域クラブとして活動することは問題ない。
- ・学校部活動の休養日に、地域のクラブに参加をする、あるいは、地域で新たにクラブを立ち上げて子どもたちの活動の機会を創出するということも期待できる。
- ・既存の週末合同練習会や各種体験イベント等を、可能な範囲で第1土日に設定し、中学生の多様な体験機会を創出していくことができるようになら。
- ・部活動がない日に自分の興味・関心、ニーズ等に応じて、様々な活動を選択していくことができればよいのではないか。
- ・10月15日から24日までの間に、生徒（中学1・2年生及び義務教育学校7・8年生）及び中学校教員を対象に意識調査を実施した。これらの結果も踏まえ、段階的に休養日を作りながら、令和10年度に完全実施ができればよいと考えている。

(渡部議長)

意識調査の結果も併せて説明いただいた。

令和10年2学期からは完全に休日の学校部活動を終了するが、その前段階として、令和8年2学期に第1土日、令和9年2学期から第1・3土日を休養日とすることを計画しているという話であった。

(小川宏委員)

3年で段階的に地域展開するという提案かと思うが、教員や生徒の意識調査の結果を踏まえると、なぜ地域展開がこれほどゆっくりなのか、疑問である。移行スケジュールを1ヶ月でも早く進めたほうがよい。文科省がこの方針を出してすぐに、地域移行を実践した例もある。

次年度から段階的に休養日を設けるとした場合の実行性に疑問がある。例えば、休日の部活動指導の際の指導手当を出さないなどの強制力を発揮できるのか。もし、強制力が弱いと、部活動を実施する中学校と実施しない中学校で不公平が生じ、「隣の中学校は部活動を実施しているのに、うちの中学校は実施しない」といったような保護者の不満が生じ、結果的に、推進期間が実行力を持たなくなるということが懸念される。一斉に、確実に、すべての中学校がその方針を守れるよう揃えられなければうまくいかないのではないか。

(渡部議長)

資料にある「大会参加を除く」の捉え方だが、10月を例にすると、第1土日は、陸上の県大会があった。そして、次の週は、バレーボールの県北大会が予定されている。そうなれば、次の週の土日に大会があるから、前の週は部活動をやりたいとなるはずだ。そこを止められるかどうかなのだと思う。

市として実行力を持たせることを考えて、一段、二段、三段と進めていることは理解できる。校長会の中でも、意見は出ると思われる。次年度につながる、上位大会につながる等シード権がかかっている大会があった時に、「ルールだから、ダメ。」と言えるかどうか。子どものことを第一に考えたときに、「ルールだから」となるのはきつい。日程等を含めていろいろ考えなければならない。

(事務局)

そうした懸念は想定されると思いながら、案として示した。一方で、令和10年2学期まで何もないまま2年間過ぎてしまうと、結局は学校部活動があるから大丈夫だろう、という雰囲気になるのではないかと憂慮した。

例えば、第1土日に学校部活動を実施しないとなって、大会前だから練習をしたいとなれば、保護者会主催の保護者会クラブで活動する。希望する先生は、そのクラブに指導者として参加するという可能性もあるのではとも考えた。

(渡部議長)

第1土日が大会だったときは仕方ない。

第2土日に大会があり、ここでシード権が決まるとなったときに、第1土日の練習を止められるかどうか。

第1土日等の対応について、誰がどのタイミングで周知していくのか。

(事務局)

2月の協議会の際に、移行スケジュールが確定するかと思う。教育委員会から、学校を通じて、保護者に伝える。その前に、校長会に伝える形になると思う。各学校からそれぞれ周知するのではなく、教育委員会から出さなくてはならないと考えている。

(渡部議長)

例えば、市のホームページとか市政だよりも考えられると思うがどうか。

(事務局)

本市としての推進計画も今年度末に公表できるように準備をする。推進計画も市ホームページに掲載したり学校に送付したりする。また、広く保護者の方、一般の方等にも、中学校の部活動の地域展開の進め方を市政だより等様々な媒体を使って周知が必要であろうと考えている。

(渡部議長)

土日の部活動が学校からなくなるということは、決定事項として捉えて進めてよろしいか。

(事務局)

土日の子どもたちの時間の使い方を学校部活動だけにせずに、様々なものから、自分で選べるようにさせたいという思いがある。土日に関しては、令和10年2学期からは、学校部活動としては実施しないとしていきたい。

第1回の協議会で意見をいただき、それをもとに今回提示している。今後もこの協議会で内容を協議しながら決定していくこととなる。決定事項として示しているわけではない。市の方針としては、提案した流れで進めたいと考えている。

(斎藤委員)

先日、県からソフトボール協会に対し、土日の大会を実施しないよう検討を求める意向が伝えられているとの情報があった。福島市が示す段階的な計画との整合性を合わせる必要がある。

(事務局)

県から各競技団体に対してそうした意向が伝えられたというのは初めて聞いた。今まで、平日の大会は中体連だけだった。中体連自体も変化していくものと捉えているが、競技団体主催で現在休日に行われている大会は、そのままであると思っている。協会主催大会を平日に行うのは難しい。

(斎藤委員)

令和10年2学期以降も、大会が土日であれば参加できるのか。

(事務局)

競技によっては学校部活動のチームでなければ大会に出場できないという場合もある。今後どうなるかわからないが、ポンチ絵には「学校部活動でなければ参加できない大会の場合は除く」と記載した。今後の競技団体や文化団体の動きによって変わってくるものと考える。

(斎藤委員)

県と市の考え方方が違うのは混乱するので合わせていただきたい。

また、これは土日だけの話になるが、将来的には、平日の部活動についても検討していくということか。

(事務局)

ステップ1として、休日の活動を自由に選択できるようにする。

ステップ2の時期は未定だが、休日に加えて、平日放課後の活動も、自由に選択ができるようにすることを掲げている。しかし、現状的では厳しい部分がある。

現在、子どもたちは放課後に学校部活動をしてから帰宅する。しかし、ステップ2の頃には、学校から一度家に帰り、19時頃に、活動場所に移動して、その時間からスポーツ活動や文化活動を始めるというように、子どもたちの放課後の時間の使い方が全く変わってくると思う。将来的にはこうした内容も含めて進めていきたい。

(齋藤委員)

今後は土日だけでなく、平日の部活動の地域展開についても検討を進めるべきであり、そのために、平日の活動に関する教職員へのアンケート調査を検討いただきたい。

(事務局)

学校部活動についてもリデザインが必要になるとを考えている。先生方が減り、子どもたちの活動が減っている中で、どうしてもギリギリでやっている状況がある。活動目的・内容・時間・日数等の検討、そして、生徒の自主的・自発的な参加による部活動の推進が求められる。

先行的に実施している自治体では、例えば「ゆる部活動」の存在や、夏場と冬場とで違う活動をしている例等もあることから、この改革と同時に、学校部活動のリデザインも必要になってくると考えている。

(甚野委員)

令和8年度の2学期から第1土日、令和9年度の2学期から第1・3土日の部活動が休みとなるが、段階的に休養日を設けることで、地域のクラブチームに所属している生徒と所属していない生徒との間で、活動機会の差がさらに開き、格差がつくことでやる気をなくす生徒が出るのではないか。

その他、地域クラブチームの受け入れも、枠が決まっているので多くは入れない状況もある。

(事務局)

休日に地域クラブに参加をする子どもと、参加をしない子どもというのは分かれていくと思う。それが子どものニーズであればそれで構わない。競技志向として地域クラブに所属をして、高みを目指していきたいという子どももいれば、平日少し楽しむ程度に活動するだけで十分だという子どもたちも多数いると思う。ニーズに合っていれば、それでよいと考えている。

一方で、本当は地域クラブに所属をして活動をしたいが、受益者負担や移動の問題で、参加したくとも参加できない子どもたちが出てくる可能性もある。それによる体験格差も考えられることから、そこは、今後何かしら考えていかなければならない。国においても、家庭の経済状況によって、格差が生まれないような検討をするとある。国の動きも踏まえながら引き続き検討を進めていきたい。

(菊田委員)

ソフトボール協会には、来年度以降、土日の大会はやらないようにと通達があったということだが、例年どおりの考え方で、会場の確保なり、事業計画は立ててよいのかを確認したい。

(事務局)

スポーツ振興課にも確認したが、土日に大会を実施しないようにという話は聞いていないので、現状は今までどおり計画してよいと考えている。

(菊田委員)

大会の周知は、現段階では学校に頼らざるを得ない。現状は学校の部活動顧問から申し込みをしてもらっている。今後、クラブから出場するとなればどのようになるのか。大会主催者側で混乱する可能性がある。

(渡部議長)

令和10年に向けては、大会の申し込みについても整理が必要になってくる。

(芳賀沼課長)

簡単にすべてを学校に周知をするとか、しないとかではなく、その大会がどのようなものなのかによる。ソフトテニスの場合、団体戦であれば学校とクラブチームだけへの周知で済む。個人戦であれば、協会に選手登録がされていればよいという条件なのであれば、それは個人に周知されるべきである。

例えば、水泳大会の申込みが学校に文書で来て申込みをする際に、教職員によるメールの誤送信等のトラブルも考えられる。基本的に個人の申込みであれば、協会と個人・選手・保護者のやり取りが必要である。学校を対象にして大会を実施するのであれば、学校に周知する。クラブチームも入っている時はまた別であり、大会によって個別の対応が必要になる。

文化関係、合唱や吹奏楽等も対応がそれぞれ異なってくる。

過渡期ということもあり、慎重を期す場合があるのであれば、競技団体の考え方にもよると思うが、基本的にはどうしても学校がという時には学校、個人レベルであれば個人対応ということで、少し個人の責任が増えていくのではないかと考える。

(菊田委員)

競技団体としては、周知方法は学校に頼るしかないが、その時は協力してもらえるのか。

(渡部議長)

今の段階で新しい周知方法が確立されていないので協力はあると思う。

(小川宏委員)

今の話は、これまで活動している子どもたちが、学校部活動にしか所属していないことから、その流れでどうするのかという話になっているのだと思う。クラブに所属していれば、協会に登録しているクラブから大会の案内が子どもに伝わるのではないか。

結局、移行していく中で、週末の大会には、学校部活動として出る状況は、文科省の方針と違うのでやめてほしいということだが、クラブ化を進めることで、この問題は解決していく。クラブ化したら、週末活動も自由だし、やりたい人たちは、やりたいだけできるという形にしていくことが、部活動地域展開を進める方法だと思う。

卓球について、体験の差が生じるという話があったが、学校がベースになっているとどうしてもそうした考え方になってしまい。子どもが参加できるクラブが今現在ないという問題もあるが、簡易的にクラブを立ち上げて、そこが推進されるように、市がバックアップする方策をもっと強化していくべき。受益者負担等、様々な問題が生じてくるが、そこをクリアしていくのが文科省の方針であり、それを受けた市の方針である。卓球は、新人戦が学校所属でないと参加できない大会の形になっている。そうすると、この課題は滞ってしまうので、協会には、クラブも参加可能という形にしてもらい、クラブ化に流れる形を作っていただきたい。

(渡部議長)

いずれは学校からクラブへ、その流れを加速させていきましょうという話になっている。

(草野委員)

生徒の様子を見ていると、休日が増えることで生活に余裕が生じるのではないかと感じる。一方で手持ち無沙汰になる子どももいるのではないか。体験格差という話が出たが、陸上部の月1回の週末合同練習会には、目的・目標をしっかりとっている子どもたちが参加する率が非常に高い。そうではない子どもたちが、スポーツや文化に触れる機会を、地域クラブで支えていかなければならない状況になると思う。

年齢が小さければ、親が様々な体験活動に参加させるが、中学生になれば保護者の誘いで体験に参加することは多くないため、子どもたちのニーズに応えられる地域クラブの展開を急ぐ必要がある。

部活動を終えた3年生の生徒に土日の部活動休養日が増えることについて話を聞くと、「寂しい。」「仲間とやったから、楽しかった。」といった意見もある。保健体育科の「体育理論」の授業の中に「文化としてのスポーツの意義」という単元があるが、スポーツの意義として中学生が選択するのは、仲間と一緒に交流するということである。そうした機会をなるべく早く設け、その情報の共有・周知を

どうのよに進めていくのかがとても重要である。

様々な練習会等についても、保護者は知らないことが多い。令和10年の2学期に向けては、情報をスムーズに、分かりやすく周知するということが大切である。

(皆川委員)

子どもが中学校でバレーボールをやっている。既にクラブ化を先行して進めているが、中体連の参加条件により大会に出場できなくなるような事態が生じており、保護者会で検討しているところである。こうした改革を進めている中で、学校でなければ参加できないとかではなく、参加対象をどうしていくかなど検討されなければ、進むものも進まない。様々な立場の方がいるこの場でそうした検討も進めていただきたい。

(3) 福島市地域クラブ活動推進計画（案）について（事務局）

- ・配付した「福島市地域クラブ活動推進計画（案）」は第1回の協議会の内容を踏まえて、（案）として作成した。
- ・12ページに記載の「第4章 地域展開スケジュール」は第1回に協議をした内容のままとなっている。14ページ「3 本市の地域展開全体イメージ図」も第1回協議会で提示した資料のままである。今後、今回の協議会での協議内容をもとにブラッシュアップしていく。
- ・第3回目の協議会が2月にある。事前に内容を見ていただいたうえで、協議会当日に協議していくだけるようにする。年度末に、本市としての推進計画として公表したいと考えている。
- ・推進計画は、策定後も国の動きや本市の進捗等によっては、随時変更がなされるものである。

(渡部議長)

推進計画について提案があったが、委員の皆さんから質問はあるか。

(甚野委員)

卓球競技は、9月23日に第1回、11月1日に第2回の地域移行の講習会を計画している。

各種目の地域移行の活動状況が分かれば教えていただきたい。

(事務局)

詳細については、ホームページに載っているので、見ていただきたい。

現状、卓球と同じように合同練習会を実施しているのは、陸上、剣道が月1回ペースで実施している。また、ソフトテニス、水泳が実施している。また、先日、初めてバドミントン競技も実施した。今後、柔道で実施できないか検討している。文化関係は、吹奏楽が実施している。合唱は地域クラブとして、毎月2回ずつ実施している状況である。

団体競技は実施が難しい状況もあったことから、現在は、個人種目を中心に行っている。しかし、この練習会の回数を増やしていくのは、競技団体にとってもかなり負担になってくるので難しいと考えている。

練習時間は、基本的に3時間である。

参加人数について、多いのは陸上競技ではないか。多い時には200名弱になっているが、平均すると100名前後。競技によっても違う。ソフトテニスは、男子だけで250名程度参加した。参加人数は実施時期と種目によって様々だと思う。

(甚野委員)

卓球のように「自分が卓球をやりたい」という人は多くても、実際にクラブを立ち上げて指導していく人材は少なく、クラブ設立が難しいという現実がある。クラブへの移行の場合に、そこまでできる人がいるかということが心配である。

(渡部議長)

様々な難しい問題を各種目で抱えている。しかし、本日提示された生徒のアンケート結果、教員のアンケート結果を見たとき、できるだけ早く、生徒や教員が望んでいることが現実になるよう、いろいろ考えながら進めていきたい。

(小川宏委員)

補助金交付の案はすばらしいが、地域クラブへ（3万円/年）では、促進効果がかなり薄いのではないか。他の事例の中でも、最低レベル。補助をしていないところもあるという話は聞いたが、地域展開に向かう流れが急であるほど進んでいく。今はクラブがないところから立ち上げるようになるので、集中的に補助を実施したほうがよい。

(渡部議長)

物事の立ち上げの際にはそうしたこともある。

5 その他

(事務局)

- ・次回第3回の協議会が今年度最後となる。令和8年2月6日に実施予定。
- ・推進計画（案）をある程度時間をかけて見ていただけるよう、事前に送付する。それを見ていただいたうえで、協議できればと考えている。

6 閉会のことば（進行：後藤係長）